

# 第1章

## 計画の概要

### どのような計画なのか

#### 1

##### 計画策定の目的

#### どのような目的で作られたのか

本計画は、次の4つを目的に策定しました。

##### ● 計画策定の目的 ●

##### ① 国際化・多文化共生の必要性を認識する

国際化・多文化共生の必要性について、国際化・多文化共生に関わるすべての主体（以下「関係主体※」という。）が共通の認識を持つことで、今後の取り組みの原動力とする。

##### ② 関係主体に共通する目標を描く

10年後の本市の姿として、「将来こうしたい！まちの風景＝ビジョン」を描き、共通の目標として定める。

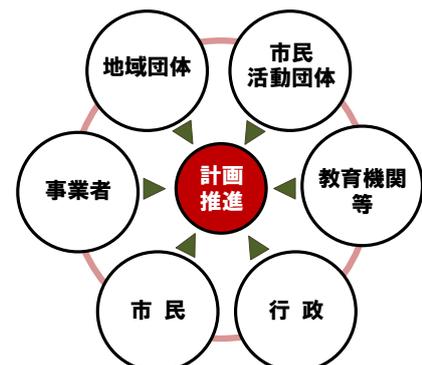
##### ③ 10年間の取り組み施策や推進方策を定める

今ある課題を解決し、共通の目標を実現するために、関係主体が必要な取り組みのアイデアを出しあい、計画を推進する方策について定める。

##### ④ 共存・協働のまちづくりをすすめる

市民参画や関係主体との対話を通じて、国際化・多文化共生をテーマとした「共存・協働のまちづくり」を推進する。

※ 関係主体とは、「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」に掲げられた「市民（日本人市民、外国人市民）」、「地域団体」、「市民活動団体」、「事業者」、「教育機関等」、「行政」です。



2

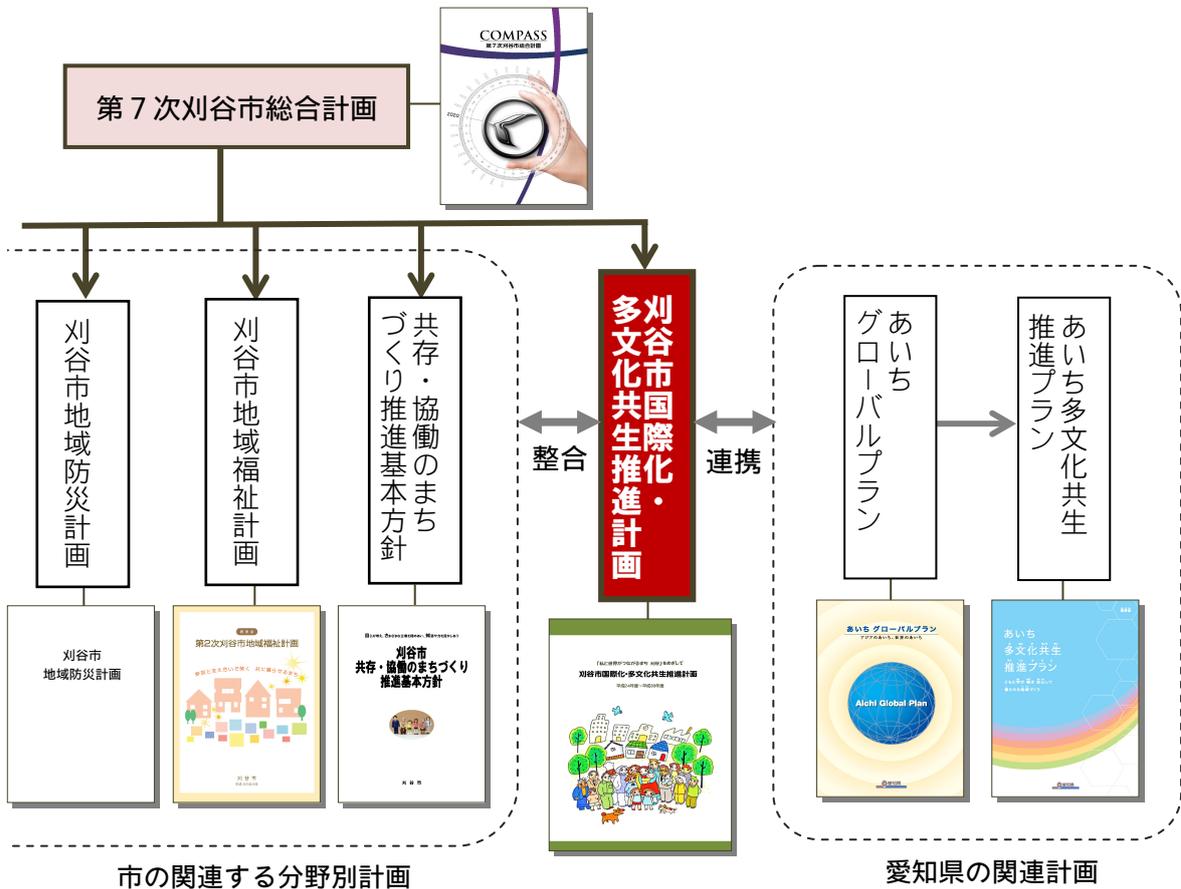
計画の位置づけ  
どのような位置づけなのか

本市では、平成23年度（2011年度）に「第7次刈谷市総合計画」を策定しました。総合計画は、市の最上位計画であり、本市の自治の道しるべとなる“まちづくりの羅針盤”です。

本計画は、総合計画のうち「国際化・多文化共生」にかかる分野の基本施策を具体化し、推進するための“分野別計画”に位置づけられるものです。

また、本計画は、愛知県が国際化をすすめる「あいちグローバルプラン」、多文化共生をすすめる「あいち多文化共生推進プラン」の各施策と役割分担しつつ、連携を図るものです。

● 計画の位置づけ ●

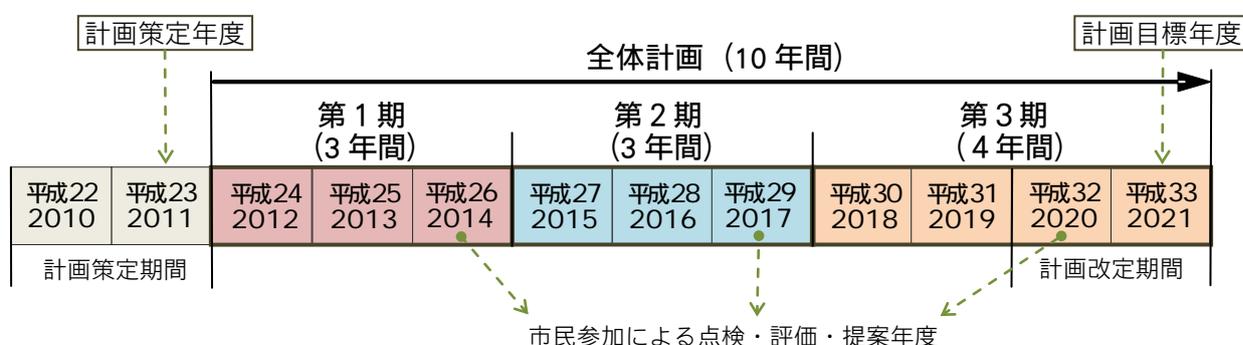


### 3 計画の期間 いつまでに実現するのか

本計画の期間は、10年後の目標、10年間の取り組み施策を定めるものとし、平成33年度（2021年度）を目標年度とします。

計画の期間は、3年間で1つのサイクルとして、第1期、第2期、第3期に分け、各期で着実に取り組みが進展するよう、各期の最終年度を市民参加による当該期の点検・評価ならびに次期への提案のための年度に位置づけます。また、第3期の最終年度から計画目標年度の2年間は、計画の改定期間と位置づけ、市民参加により本計画の全体の改定を行います。

#### ● 計画の期間 ●

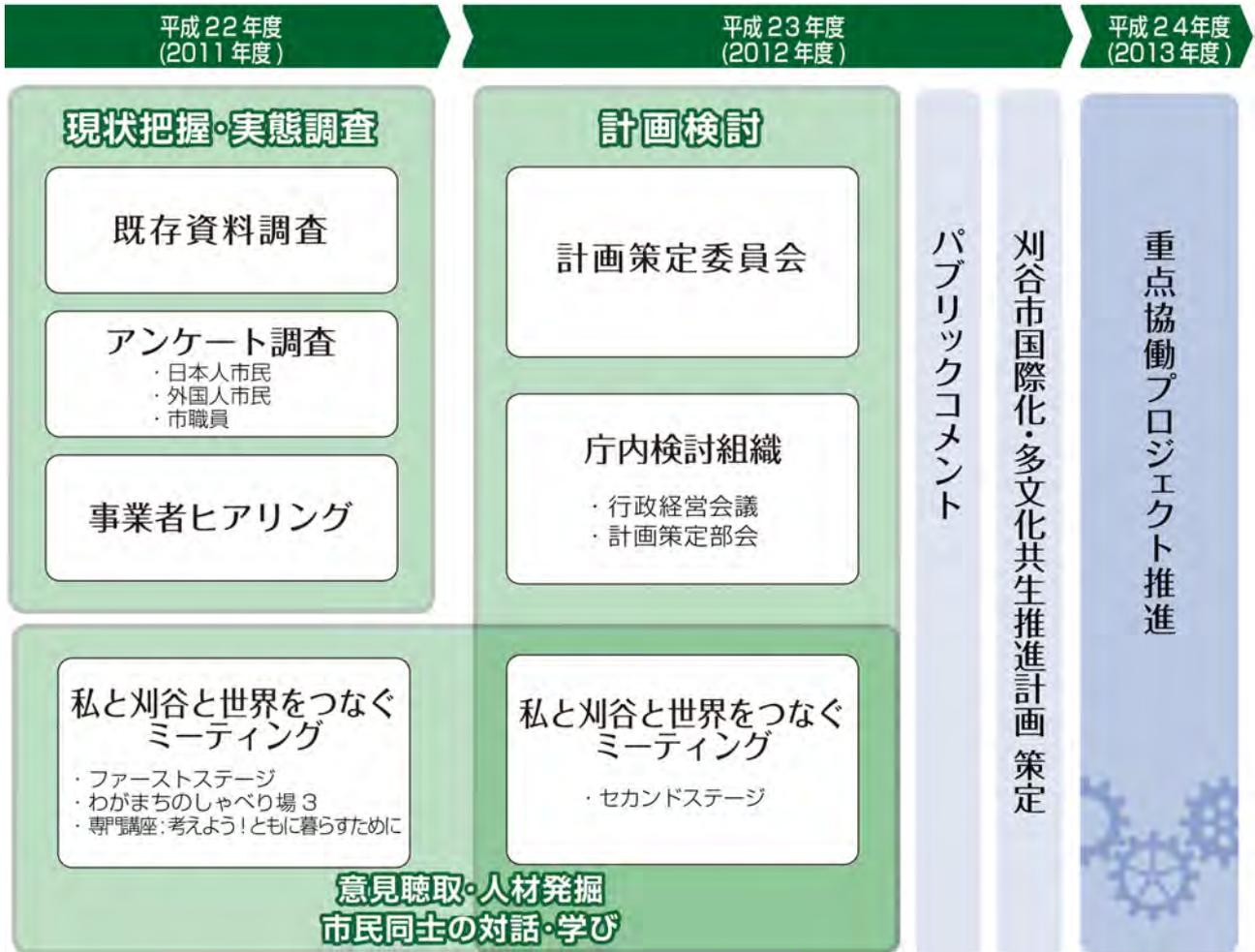


### 4 計画の策定方法 どのように作られたのか

本計画は、平成22年度～23年度（2010～2011年度）に、次のとおり策定しました。

- ① 平成22年度（2010年度）は、外国人市民に関する統計などの既存資料調査、外国人市民・日本人市民・市職員に対するアンケート調査、事業者へのヒアリング調査の結果分析により、刈谷市の国際化・多文化共生の実態をまとめました。
- ② ①に平行して、「私と刈谷と世界をつなぐミーティング（以下『つなぐミーティング』という。）ファーストステージ」を開催し、市民における国際化・多文化共生に関する対話と学びをすすめました。
- ③ 平成23年度（2011年度）は、つなぐミーティングセカンドステージで、計画の素材（ビジョン、プログラムなど）を出しあい、庁内検討組織で検討・調整し、関係主体による計画策定委員会で意見交換した結果を、計画案としました。計画案は広く市民に公開し、パブリックコメントを実施して計画を策定しました。

● 計画策定までの流れ ●



▲ つなぐミーティングの様子



▲ 計画策定委員会の様子